

令和3年度

食品健康影響評価技術研究の2次公募における
事前評価結果について

令和3年10月

研究・調査企画会議事前・中間評価部会

令和3年度食品健康影響評価技術研究の追加公募における事前評価結果

令和3年8月27日から令和3年9月17日まで公募を行い、4課題の応募があった。研究・調査企画会議事前・中間評価部会において、応募内容を審査した結果、下表のとおり、1課題を採択課題として選定し、評価所見等を取りまとめた。

受付番号	2	研究期間	令和3～4年度	
主任研究者	岩澤 聡子	所属機関	防衛医科大学校	
課題名	食品中の汚染物質のリスク評価手法に関する研究			
研究目的概要	<p>汚染物質のリスク評価においては、曝露経路（食品中に含有されるもののほか、環境由来/食品調理過程での生成など）や体内動態を踏まえた曝露量推定、動物実験等による毒性試験結果及びヒトへの健康影響に関する疫学研究成果などに基づき、評価が行われる。</p> <p>本研究では、汚染物質等の国内外の評価事例や評価手法に関するガイダンスを踏まえ、リスク評価に利用するデータ及びそのデータの妥当性を判断する際に確認すべき事項を整理するとともに、汚染物質等のリスク評価に当たっての標準的な手法を作成し、ガイドラインを作ることが可能か検討する。もし可能と判断されたならばガイドラインを作成する</p>			
評価所見	<p>(総合コメント)</p> <p>公募内容に沿った研究内容であり、リスク評価における問題点や課題を明瞭にした上で、標準的な評価手法が作成されることを期待する。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ばく露評価、毒性評価及び疫学研究評価の多岐にわたるレビュー等を適切に実施できるよう、必要に応じて、研究体制を検討してほしい。 Codex委員会のガイドライン等にあるリスク評価の4つのステップ(ハザードの特定、ハザードの特性評価、ばく露評価、リスクの判定)に沿って、レビューされたい。 			
評価点	合計点	研究の妥当性	研究目標の達成度	研究成果の有用性
	16.0 / 20 点	4.4 / 5 点	4.0 / 5 点	7.6 / 10 点

(参考)

研究・調査企画会議 事前・中間評価部会委員

(:座長)

圓藤 陽子	圓藤労働衛生コンサルタント事務所 所長
鬼武 一夫	日本生活協同組合連合会品質保証本部 総合品質保証担当
丸井 英二	人間総合科学大学 教授
宮崎 茂	一般財団法人 生物科学安全研究所 参与
山本 茂貴	食品安全委員会 委員長
浅野 哲	食品安全委員会 委員長代理 第一順位
川西 徹	食品安全委員会 委員長代理 第二順位
脇 昌子	食品安全委員会 委員長代理 第三順位

評価項目及び評価基準： 事前評価

評価項目	評価基準
研究の必要性	研究領域の趣旨に沿った研究内容となっているか評価する。 1 食品健康影響評価に関する研究であること 2 研究内容の科学的、技術的意義について 3 関連する研究の実施状況を踏まえ、独創性、新規性等について
研究の妥当性	以下の点に関する研究体制及び研究計画、研究遂行の妥当性について評価する。 1 研究の体制（主任研究者、分担研究者の役割分担） 2 主任研究者等の既往の成果、能力 3 研究の計画、方法 4 研究の実施期間における遂行の可能性 5 費用対効果
期待される研究成果の有用性	期待される研究成果の活用性とその有用性について評価する。 1 既往の成果、研究手法等を勘案し、研究目標の実施期間内における達成可能性について 2 食品健康影響評価への貢献等の可能性について 3 研究の成果の発展可能性について